



区議会第2回定例会

荒川区議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例を可決

区議会第2回定例会が、6月21日から7月4日までの14日間の会期で開かれました。

本会議の1日目と2日目には、6人の議員から区政全般にわたり一般質問が行われました（要旨は2・3面に掲載しています）。

本定例会では、議案25件が提出されました。このうち、区長から提出された荒川区副区長及び教育長の退職手当の特例に関する条例など17件と議員から提出された荒川区議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例1件、意見書5件が原案どおり可決されました。（議案の審議結果は4面に掲載しています。）

第2回定例会日程

- 6月21日 本会議
- 6月22日 本会議
- 6月25日 総務企画委員会
文教・子育て支援委員会
- 6月27日 福祉・区民生活委員会
建設環境委員会
- 6月28日 議会運営委員会
- 7月4日 本会議

掲載記事の案内

2面・3面

区政のこをきく

一般質問要旨

- 斉藤 泰紀議員（自民党）
- 戸田 光昭議員（公明党）
- 小林 行男議員（共産党）
- 瀬野 喜代議員（民主・市民）
- 斉藤 裕子議員（元気クラブ）
- 鳥飼 秀夫議員（自民党）

4面

意見書提出

採択した請願・陳情

議案の審議結果

議席図

区政のよきをねん

一般質問要旨

教育のこと、自民党から見る 荒川区政のこと



斉藤 泰紀 (自民党)

教育のこと

問 来月4月から区立幼稚園全園で3歳児教育を実施することを自民党として強く要望する。そのための環境整備として、非常勤職員の利用、職員研修制度の確立、教室・遊び場や図書環境の整備などが必要である。また、激変緩和の第一段階として、区内私立幼稚園に通わせる保護者に対して月額5000円程度を助成すべきと考える。さらに、幼児教育特区としての公設民営幼稚園を設置する必要がある。区の見解はどうか。

答 区立幼稚園3園での3歳児保育の試行が10月を迎えた。幼稚園教育における3歳児保育が一般的なものになったこと、区外私立幼稚園に多くの幼児が通っている現実などを考慮し、本格実施に向けて踏み出す決意をした。職員や施設等の面でも、全園での実施に向けて必要な教育環境の整備に努める。区内私立幼稚園に通わせている保護者への支援策は、公平性の観点からなお検討を重ねる必要がある。特区制度を活用した区立幼稚園の公設民営化も今後の検討課題として研究していく。

問 学校教育ビジョンの具体化に向けて「推進プラン」を来年度中に策定することになっている。来年度予算に反映できるか。

答 来年度予算編成に向け鋭意検討を進める。計画案をまとめた上で、議会の意見を伺いたい。

問 学校図書室は図書や書架が一定整備され、その取り組みを高く評価する。しかし、図書室環境の整備はこれからの学校が多い。今後どのように充実していくのか。

答 昨年度から、蔵書数基準の100%達成、書架等整備、学校図書館指導員の全校配置などを行ってきた。より一層の読書環境充実に向け積極的に努めていく。

問 自民党から見る荒川区政のこと。投資力が期待できる区民に対して、抱負を前提とした具体的な政策をさらに充実していただきたい。さらに、「子育て環境整備計画」を策定していただきたいと考えるがどうか。

答 質問の趣旨を踏まえ、誰もが住みたくくなるような区とするよう最大限の努力をしていく。子育て世代にとっても暮らしやすいまちの形成にも努める。

問 生活保護受給者でない生活困窮高齢者への支援策を検討するための調査や、高齢者の民間賃貸住宅入居を支援する実効性ある施策の検討を行うべきと考えるがどうか。また、障害者の就業促進のため、訓練工場の必要性など具体的な検討を行っているか。

答 高齢者の生活実態や意向を正しく把握できるよう調査を実施している。高齢者世帯が民間賃貸住宅に入居する際の保証料助成は、対象や内容を検討し実効性ある制度にする。障害者の就業訓練の場づくりや就業支援にも取り組む。その他の質問項目

○包括外部監査のこと
○これからの街づくりのこと
○区民施設・教育施設としての中央図書館設置

さらなる行財政改革の推進と子育てしやすい環境の整備について



戸田 光昭 (公明党)

問 これからの行政需要に的確に対処していくために、区と民間がどのように役割分担すべきかなど、事業仕分けの必要性は高いと考えるが、行財政改革について区の見解を問う。また、不要な事業、民間が行う事業、区で行うが改善すべき事業、現行どおりの事業など、区の仕事の洗い出しを徹底して行うために、区内に横断的な検討組織を設置すべきであると考えがどうか。

答 公平・公正な行政執行を追求するとともに限られた資源を効率的に配分するため、今後とも行財政の改革に取り組んでいく。また、時代の変化と区民の方々の

ニーズに適合した事務事業を推進するためには、常に点検、改善が必要である。今後、検討のための横断的組織を立ち上げ事業仕分けなどについて鋭意検討していく。

問 区の事業で申請を必要とする事業を総点検し、区のサービスの中で手当や給付等があることを区報やホームページなどの広報だけでなく、対象者への通知を積極的に行うなど、申請主義の改善について区の見解を問う。

答 行政サービスを必要としている区民の方々の申請を待つだけではなく、区側から積極的にアプローチし、資格を有する区民の方々が行政サービスを受けることができるような仕組みづくりにつ

いて、検討を開始していく。子育てしやすい環境の整備について

問 平成10年4月に区立幼稚園3園で3歳児保育が試行実施されてから10年目を迎える。試行開始当時とは保護者の意識も大きく変わっており、今や3歳児保育は幼稚園教育において一般的になりつつある。特に経済的な面、障害児保育の実施、父母をはじめ町会など地域のサポート体制の充実等の面から、区立幼稚園における3歳児保育実施に対する要望は高まっている。そこで、これまで試行実施してきた区立幼稚園の3歳児保育を十分検証し、今年度、本格実施へ向けた検討を早急にを行い、来年度からの実施を決定すべきであると考えがどうか。

答 幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる大切な時期であり、この幼児期の教育を充実することは、未来社会の守護者である子どもを育む上で、優先させたい施策の一つである。今日、幼稚園教育における3歳児保育は、一般的なものになっていること、区外の私立幼稚園に多くの幼児が通っている現実を考慮すると、試行実施してきた3歳児保育を本格実施に向けて踏み出す時期がきたと確信したところである。今後は、議会の意向を十分に踏まえ、私立幼稚園の経営への配慮も検討したうえで、来年度の全園での本格実施に向けて、鋭意取り組んでいく。

問 憲法の基本的な人権と民主主義、平和主義を守る基本認識について

答 自衛隊による国民監視は、憲法で保障された表現の自由を侵すものと考えられる。これについて憲法を守る旨をあらためて表明すべきと考えるが、区の見解はどうか。

問 基本構想の「すべての区民の尊厳と生きがいの尊重」。「区民の主体的なまちづくりへの参画」。「区民が誇れる郷土の実現」の3つの基本理念は、憲法の保障する基本的人権の尊重と平和な地域社会を希求する考え方を表している。区としては、この基本構想の目指す将来像の実現に全力を尽くす。

問 生活保護基準程度の所得から住民税・介護保険料を免除する独自制度を検討してはどうか。

答 都は低所得者に対する個人住民税の軽減措置を表明しており、これらの動向を分析しながら調査・検討を行う。また、介護保険料の区独自の免除は適当でない。

問 介護・医療・保育等への民間企業参入による不安定雇用と区民サービスへの影響の検証とともに、国に制度の改善を促すべき。

答 介護保険は多様な民間事業者の参入により、効率的で良質なサービスが追求される制度であり、そのような基準が定められている。民間企業の営利に走る事業運営については、国や都と連携を

とり、事業者指導に努めていく。子育て支援策のさらなる充実

○日暮里・舎人ライナーについて
○モノづくり支援について
○住環境を守るまちづくり施策

憲法の基本的な人権と民主主義、平和主義を守る基本認識と子育て支援策のさらなる充実について



小林 行男 (共産党)

問 安心なお産のために欠かさない妊婦健診が、経済的な理由で抑制されてはならない。妊婦健診に係る区の独自助成を求めたい。

答 独自助成の必要性は認められるが、公費負担の範囲など解決すべき課題がある。現在、都、区、関係団体で協議・検討を進めている。

問 区立幼稚園での3歳児保育の全国実施と35人定員の改善、休・廃園基準の撤回を求める。

答 区立幼稚園での3歳児保育は、来年度の本格実施に向け、取り組んでいく。定員や学級編成については、現在、適切に運営されており、見直す予定はない。

問 指導要綱という、安全で家庭の環境を確保するため、窮屈な学校内学童クラブなどの環境整備を直ちに行うべきではないか。

答 学童クラブの利用が必要と認められる児童を極力受け入れていくため、施設的にも関係機関と連携をとり、環境整備に努めていく。

その他の質問項目

○日暮里・舎人ライナーについて
○モノづくり支援について
○住環境を守るまちづくり施策



ごみ減量・リサイクル推進への 区民参画と高齢者の 住まいについて



瀬野 喜代
(民主・市民)

ごみ減量・リサイクル推進への
区民参画について

温暖化と環境汚染をもたらす焼却炉は世界の四分の三が日本にある。区では廃プラスチックを燃やすモリ回回収が始まるが、ごみ減量に区をあげて取り組むべきである。廃プラスチックを決めた東京二十三区清掃一部署務組合は情報公開と区民参画が不足している。減少傾向とはいえ区民のごみ量は

調布市の1.5倍。1基の焼却炉停止は600億円の節約になる。徹底したごみ減量で焼却炉を停止した横浜市に習い、焼却炉の停止に向けた提言を行うべきではないか。

持続可能な循環型社会の構築のため今後もあらゆる機会を捉えて、ごみ減量の重要性を区民に周知していく。東京二十三区清掃一部署務組合については、「経営改革プラン」において情報提供の拡

充や区民意見の反映などが定められ、組織の透明性の向上と開かれた組織作りに取り組んでいる。ごみ焼却炉の停止に向けた提言は、清掃工場のない当区が一層のごみ減量を実現した後、他区の状況も踏まえ23区全体で検討すべきと考える。

高齢者の住まいについて

区として老後の住まいの選択肢を提示し、主体的に老いを迎える準備の情報提供や相談窓口を設置すべきではないか。また、地域ケア構想に示される在宅医療の整備について区の見解を問う。

高齢者の住宅施策は、新たな住宅マスタープランにおいて、高齢者向けの民間住宅の活用と情報提供体制の整備を中心に検討していく。在宅医療の拡大は、在宅高齢者等に対して、信頼できる医療・介護のサービスを提供する環境の整備が重要な課題であり、国

格差拡大に歯止めをかける 基礎的自治体としての 対抗策は何か



斉藤 裕子
(元気クラブ)

中高層建築物と街づくりをめぐる
区の現行ルール見直しについて

都市計画マスタープランの
改定を機に、包括的な条例「仮称
生活環境と地域コミュニティを守
るまちづくり条例」を提案する。

条例制定については、現行
の制度や将来必要となる制度等も
勘案しながら検討していく。

区外業者の一方的な開発を
防ぐために、区内の土地売買の情

報把握や、区が必要とする用地情
報の公開、区民からの相談に応じ
るなどの対策を講じてほしい。

区内の土地売買の情報把握
は困難だが、区が必要とする用地
の情報公開や区民の方からの相
談は、今後、検討していく。

地域と共生するワンルーム
マンションを区として奨励し、家
賃補助などで「下町と共生する若
者」に入学してもらってはどうか。

若者のワンルームマンション
入居への区の関与は難しいが、
どのような対応が可能か、住宅マ
スタープランの中で検討したい。

大型店の立地を規制する条例と
商店街の活性化について

大型店の立地を規制する条
例の研究はすすんだのか。

公共交通網が高度に整備さ
れた東京に位置する本区が条例を
設けた場合、消費の流出の恐れが
ある。今後も大型店立地規制の妥
当性などを検討する。

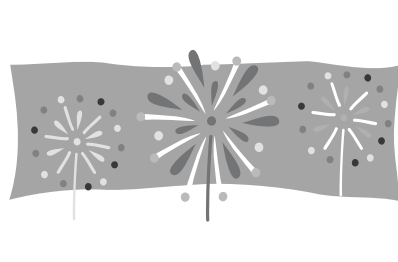
子育て世代を商店街に呼び
戻すための空き店舗を利用した親
子カフェの設置を提案する。

商店街への子育て世代向け
のサービス施設の設置など、空き
店舗の活用策を検討中である。

「日暮里一三河島回遊マッ
プ」を作成し、繊維街の協力を得て、
日暮里駅南口付近へのマップの記
布スポットの設置を提案する。

や都などの動向を踏まえ、医師会
等関係者との意見交換など、地域
ケア体制の整備を研究していく。
その他の質問項目

区民参画についての区長の認識
食育推進への区民参画について
ごみ物の自主性を伸ばす教育
障がい者差別をなくす条例制定



質問の趣旨を考慮して「日
暮里まちあるきマップ」の改訂を
行うとともに、マップの配布は、
地域の協力を得られるよう努める。
その他の質問項目

医療と福祉の国の現行制度を抜
本的に変える問題について

汐入地域からの新たな発信と 団塊の世代後の生きがい 対策について



烏飼 秀夫
(自民党)

汐入地域からの新たな発信

汐入地域は、地域内の人口
や地域外から汐入公園や商業施設
などに訪れる人々が大幅に増加し
ているにもかかわらず、地域内の
交通網や汐入から区役所・町屋方
面のアクセスが貧弱である。そ
こで、汐入循環バスと循環バスを
都電三ノ輪橋まで伸ばす2つの
ルートを提案する。区は「コミュニ
ティバス導入の検討を積極的に行
うべき」と考える。区の見解を問う。

より魅力的に演出してくれるもの
と考えている。質問の趣旨を都に
伝え、実現に向けて努力する。

汐入の新たな観光資源を発
掘する取り組みとして、「イベン
トと花と緑」に重点を置き、岸辺
に四季折々の花を植栽して「花の
水辺ライン」を演出するとともに、
秋には荒川よさこいと南十住祭り
を共催し、イベントの定着を図る
などの工夫が必要ではないか。

花と緑は、観光振興の視点
からも重要である。地域のイベン
トについても支援を行っていく。
汐入地域の集客性が高まることに
より、水上バスの新たなルートの
実現性も増すと考えるので、東京
都等とも協議を進め、地域の魅力
向上に取り組みたい。

団塊の世代後の中高年の生きがい
対策の受け皿づくりについて

区が実施した団塊の世代に
関するアンケートの結果からみて
も、生きがいを見出せる社会参加
のスタイルに迷いを抱いている方
が多いように感じられる。荒川区
にとって重要な人材の宝庫である
中高年の社会参加について、相談
の受け皿を整備すべきと考える
が、区の見解はどうか。

就労やボランティア活動を
支援する拠点施設のPRなどの情
報提供に努めるとともに支援体制
の整備に取り組み、中高年の方々
の社会参加を促し、生きがいづく
りや地域の活性化のために最大限
にパワーを発揮していただけるよ
う、受け皿を整えていきたい。

その他の質問項目

南十住周辺の活性化について
教育の課題

荒川区民の健康対策について



「汐入の森」は、公園利用者
にやさしい木陰を提供するととも
に、広場を縁取り、魅力ある景観
を形成する。また、花で彩られた
隅田川の水辺は、開放的な空間を

汐入公園は、木陰になるよ
うな樹木が少ない。緑や花を増や
す手立てとして、公募により樹木
や花を寄付していただく方式など
も考えられる。汐入公園、「汐入
の森」を創出できるよう、都と連
携して緑化を進める必要があると
思うが、区の見解はどうか。

詳細については現在作成中の会議録ができた
ら、区立図書館及び区役所2階の情報提供コーナ
ーにおいて閲覧できます。

また、荒川区ホームページの区議会情報ページ
(<http://www.city.akawakyo.jp/kugikai/>)
で平成13年5月以降の本会議録を検索すること
ができます。あわせてご利用ください。

